

## 質問回答書

2022年2月1日

「(案件名)ナイジェリア国配電分野能力向上プロジェクト」

(公示日:2022年1月19日/公示番号:21a00727)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第3章 特記仕様書案 第6条(5) 3)現地研修 (P. 21)	「・・・送電系統計画及び、送電線、変電所の維持管理、・・・」と記載がありますが、本事業は配電技術に関するものと認識しています。よってこの部分に関して、①「送電」は「配電」と読み替えてもよいでしょうか。 ②「変電所の維持管理」は配電技術の領域外と考えますが、いかがでしょうか。	ご理解のとおり配電と読み替えていただいて問題ございません。②については、TCN所管の変電所は領域外ですが、Disco 所管の配電用変電所の場合、対象と考えております。
2	第2条 プロジェクトの背景(P. 17)	「NAPTIN 及び AEDC と、配電損失改善のためのパイロット事業を実施し・・・」と記載がありますが、パイロット事業においては配電損失改善に限らず、成果2(信頼度向上)および成果3(品質改善)にかかるパイロットプロジェクトについても効果を期待されておりますでしょうか。	ご理解の通りです。総論として配電損失改善、各論として①ロス低減、②信頼度向上、③電力品質改善、とご理解いただけますと幸いです。
3	第3条(5)上位目標	プロジェクトの上位目標は「Disco(配電会社)の事業運営能力が改善される」となっていますが、プロジェクト目標は「配電部門の技術者の能力が向上する」となっており、技術者の能力向上(プロジェクト目標)の達成によりDiscoの事業運営能力の改善(上位目標)を達成するには、少しギャップが大きいように思われます。PDM において、上位目標達成のための外部条件をどの様に設定されているか、その外部条件の実現可能性はどの程度見込めるか、についてご教示下さい。	上位目標達成のための外部条件として以下の通り定めております。①予算確保、人材配置など各種資源が継続的に配分される、②プロジェクトによる配電部門の技術者の能力向上を通じた活動が各 Disco において承認される。

4	第6条(7)パイロット事業の規模と手法	<p>① パイロット事業に係る据付け工事はナイジェリア側にて実施することを想定している、とのことですが、過去のナイジェリアでの無償資金協力事業の経験から、先方負担事項の予算確保は非常にハードルが高いと認識しています。先方負担事項の遅れによりプロジェクトの進捗が遅れる事態を避けるため、プロジェクト予算の中で据付け工事費を負担することはできないでしょうか。配電会社については、直営で据付け工事を実施することも可能と思いますが、NAPTIN 研修センターでのパイロットについてはNAPTIN 直営での据付け工事は不可能です。</p> <p>② 「必要な資機材の調達は現地で行うことを想定している」とありますが、過去のナイジェリアでの無償資金協力の経験から、現地で調達できる機材は限定されており、パイロット事業で使用する機材は輸入品になることが想定されます。輸送、通関を含めて、本邦業者による機材調達を想定していますが、問題ないでしょうか。</p>	<p>① 予算についてのご指摘、ありがとうございます。機構側の懸念としては、業務委託契約先の契約に工事を内包化することの方が、ハードルが高いと認識しており、機材調達は日本側、工事はナイジェリア側との仕切りとしました。NAPTIN 研修センターの工事については、NAPTIN 直営でなくともコントラクターがあると認識しており、コントラクターへの発注も想定しております。</p> <p>② 資機材の現地調達にかかるご指摘、ありがとうございます。記載内容については、優先度としてまずは現地調達をご検討いただきたいという意味です。よって、現地調達で入手できないものは、本邦業者による機材調達もやむなしと考えております(輸送費含む)</p>
5	第3条(7)期待される成果(P. 17)	<p>「成果2:信頼度向上研修」と記載がありますが、信頼度は具体的にはどのような内容を想定されているでしょうか。</p> <p>「成果3:品質改善研修」と記載がありますが、品質は具体的にはどのような内容を想定されているでしょうか。</p>	<p>信頼度向上については、SAIFI、SAIDI を改善させる内容を想定しております。品質改善については、電圧、フリッカ、高調波等の改善に資する研修を想定しております。</p>
6	第6条(4)講師育成研修(TOT)(P. 20)	<p>トレーナーの選定人数は約何名を想定されているでしょうか。</p>	<p>現在は10名ほどを想定しておりますが、ベースライン調査にて先方と協議の上、決定したいと考えております。</p>

<p>7</p>	<p>第4章 業務実施上の条件 (5)その他留意事項 1)安全管理</p>	<p>1)安全管理 について</p> <p>① 2021年9月にアブジャにて現地調査を行った際、毎日の訪問先とホテルから訪問先までの移動ルート(地図上に示す)の提出を貴機構から求められました。本業務の活動においても、同様の情報提供を求められるのでしょうか。</p> <p>② 2023年に実施される大統領選挙に係る渡航制限の時期について、現時点で分かる範囲でご教示下さい。</p> <p>&lt;行動規範&gt;</p> <p>①「武装警察官の手配書を10営業日前までに事務所案件担当者に提出する」とありますが、急な予定変更のため、10営業日前までに手配書を提出できないケースが想定されます。そのような場合でも、武装警察官の手配は行って頂けるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>②「宿泊は JICA 事務所が指定するホテルのみ」との記載がありますが、貴機構ナイジェリア事務所にて指定されているホテルのリストをご提供頂けるでしょうか。</p> <p>&lt;空港送迎(アブジャ)&gt;について</p> <p>NAPTIN の本部は警護警官の配置が不要なグリーンゾーンの外にあるため、NAPTIN 本部を訪問する際には警護警官の手配が必要と理解していますが、間違いないでしょうか。</p>	<p>1)安全管理 について</p> <p>① 現状、訪問先が Federal Capital City(FCC)外の場合は、本部安全管理部承認のため、同様の情報提供が必要となります。</p> <p>② 2023年2月が大統領選挙投開票日とされており、前後の一定期間は、渡航制限を行う可能性があります。</p> <p>&lt;行動規範&gt;</p> <p>① やむを得ない事情がある場合は、10営業日までに限らず緊急でも手配を行うことは可能です。ただし、その結果として武装警官の手配が出来なかった場合は、業務予定の変更をいただくことも有り得ます。</p> <p>② 提供可能です。(契約締結後の提供を予定)</p> <p>&lt;空港送迎(アブジャ)&gt;について</p> <p>NAPTIN 本部の訪問の際にも原則として警護警官の手配が必要となります。</p>
----------	---	---	---

8	P26(1)報告書等について	事業完了報告書(製本版)について CD-R の枚数をご教示頂けますでしょうか。	CD-R2部をご提出ください。
---	----------------	---	-----------------

以上